

令和5年  
4月より  
開始

# 新生児聴覚検査 費用の助成について

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1000人に1~2人と言われています。聞こえにくさはことばの発達やコミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きることがあります。新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査です。

眠っている間に痛みを伴うことなく、短時間で行える検査になります。先天性難聴を早期に発見し、お子さまの健やかな発達をサポートするために新生児聴覚検査を受けましょう。



## 対象となる方

- ・令和5年4月1日以降に生まれた子の保護者で、市民税非課税世帯である方
- ・検査時及び申請時において、芦屋市に住民登録のある方。

## 対象となる検査

- ・令和5年4月1日以降に受けた聴力検査で、生後6か月未満の児に対して初めて実施する場合

- (1) 自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- (2) 聴性脳幹反応検査(ABR)
- (3) 耳音響放射検査(OAE) のいずれかに該当する検査。



## 助成内容

**1回に限り上限5,000円を助成します。**

※ただし、検査費が5,000円未満の場合は、その額。

※産院等で検査費用をいったん自己負担していただき、申請を受けることで助成いたします。

## 申請方法

出生日から満1歳の誕生日の前日までに、次の書類を提出してください。

- (1) 芦屋市新生児聴覚検査費助成金交付申請書兼請求書
- (2) 領収書及び診療明細書(検査日、検査方法がわかるもの)
- (3) 母子健康手帳の写し(検査結果の記載があるもの)
- (4) 市民税非課税世帯であることがわかるもの(所得税の証明書等)



お問合せ先

芦屋市 こども福祉部 こども家庭室

こども家庭・保健センター こども家庭総合支援担当

〒659-0051 芦屋市呉川町14番9号

TEL:0797-31-0611 FAX:0797-31-0647

# 赤ちゃんの きこえの検査

(新生児聴覚スクリーニング検査)について

兵庫県内の産科医療機関では、生まれた赤ちゃんを対象に新生児聴覚スクリーニング検査を実施しています。

生まれてきた赤ちゃんの健やかな成長は、誰しもの願いです。1,000人に1～2人は生まれつき耳の聞こえに障害があるといわれていますが、その障害を早く発見して、適切な援助をすることにより、言葉の発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。

どんな  
検査？

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し精密検査の必要性を判定するための検査です。難聴の有無を判定するものではありません。眠っていれば、検査は数分間で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはありません。薬は使わず、副作用もありません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。

検査時期は  
いつ？

出産された医療機関では、出生後1週間以内に行います。

費用はいくら  
かかるの？

医療機関毎に定められていますので、受診する医療機関にお問い合わせください。



芦屋市 こども福祉部 こども家庭室  
こども家庭・保健センター  
こども家庭総合支援担当

〒659-0051 芦屋市呉川町 14 番 9 号  
TEL:0797-31-0611  
FAX:0797-31-0647

